

伊方発電所から通報連絡のあった異常(平成18年12月分)  
及び異常に係る原因と対策の報告について

19. 1. 10

原子力安全対策推進監

(内線2352)

- 1 伊方発電所から通報連絡のあった異常について(平成18年12月分)  
平成18年12月に、四国電力(株)から通報連絡があった伊方発電所に係る異常は、公表済みのA区分1件(別添参照)以外にはありませんでした。
  
- 2 伊方発電所から通報連絡のあった異常に係る原因と対策の報告について  
今回、四国電力(株)からの異常の原因及び対策に係る報告はありませんでした。  
なお、これまでに発生した異常に係る「原因と対策」については、全て公表済みです。

(参考)

12月分公表済み異常事象

県の公表区分	異常事項	通報連絡年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
A	制御バンクD制御棒1本の位置ずれ (2号機)	18.12.16	<p>定期検査中、炉物理検査において、制御バンクD制御棒1本の位置が同バンクの他の制御棒とずれていることが確認された。環境への影響はなかった。</p> <p>その後の原因と対策の報告により、位置ずれが発生した原因は、プラント停止直後に一時的に増加した1次冷却材中のクラッドが、駆動装置内に進入し駆動機構の可動つかみ部動作部分に付着したため、可動つかみ部動作部分の摺動抵抗が通常に比べてやや高くなり、ラッチ部の動作時間遅れが発生し、可動つかみラッチ部のツメが駆動軸の溝に十分かみ合わない状態で固定つかみラッチがはずれたことから、制御棒が自重により挿入され、制御棒の位置ずれが発生したものと推定される。その後、制御バンクDの動作試験を繰り返し実施した結果、制御棒は正常に動作する状態となっていることを確認した。</p> <p>対策としては、今後制御棒動作時には念入りに動作状況を確認するとともに、念のため当面の間、制御棒動作時のデータを採取し、異常のないことを確認する。また、プラント停止時には、1次冷却材中のクラッドは一時的に増加し、駆動装置に入り込む可能性があるため、プラント停止時の脱ガス運転時及び起動時の制御棒動作までの間は浄化流量を最大とし、クラッドの低減に努めるとともに、通常運転中においても、クラッド濃度を適宜測定し、適切な浄化流量で管理する。</p>	内	×	速報済 (18.12.16)  原因と対策 報告済 (18.12.19)

外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はないものでした。